

高学年回数利用制度適用申請書

(新規・変更)

児 童 名	
学 年	5年 ・ 6年

適用には○、除外には×を記入してください (未記入は除外となります)			
4月		10月	
5月		11月	
6月		12月	
7月		1月	
8月		2月	
9月		3月	

上記の通り、高学年回数利用制度の適用を申請します。

平成 年 月 日

保護者氏名 _____

※ 高学年回数利用制度

- ・ 5～6年生で、習い事などにより学童に通う回数が月10回以下となることが見込まれる場合、前月10日までの申し出により適用します。
- ・ 当制度を申し出た場合、他の減免制度や、同一家族の2人目以降保育料減免は適用しません。
- ・ 月10回を越えた場合は、当該児童の保育料は月額の基本保育料または減免後の保育料とし、差額を事後清算します。

NPO法人 学童保育たんぽぽ

H29.03改訂